

【議事録】概要

<p>会議名</p>	<p>第5次芦屋町総合振興計画 後期基本計画審議会（第4回）</p>			<p>会場</p>	<p>芦屋町役場 課長会議室</p>	
<p>日時</p>	<p>平成28年2月23日（火） 19:00～20:00</p>					
<p>件名・議題</p>	<p>1) パブリックコメントの結果報告 2) 後期基本計画の時点修正（行政内部） 3) 後期基本計画（案）のとりまとめ・答申 4) その他</p>					
<p>委員の出欠</p>	<p>会 長</p>	<p>石川 智雄</p>	<p>出</p>	<p>副会長</p>	<p>野添 光弘</p>	<p>欠</p>
		<p>岩本 浩</p>	<p>欠</p>		<p>黒山 敏治</p>	<p>出</p>
		<p>仁田原 真穂</p>	<p>出</p>		<p>藤崎 英毅</p>	<p>出</p>
		<p>伊藤 亜希子</p>	<p>出</p>		<p>川上 登美江</p>	<p>欠</p>
		<p>安部 知彦</p>	<p>出</p>		<p>内海 猛年</p>	<p>出</p>
		<p>石松 貢</p>	<p>欠</p>		<p>貝掛 俊之</p>	<p>出</p>
		<p>浅井 陽子</p>	<p>欠</p>		<p>新郷 綾子</p>	<p>出</p>
		<p>木原 保則</p>	<p>出</p>		<p>田中 信代</p>	<p>出</p>
		<p>中西 隆雄</p>	<p>出</p>			
<p>合意・決定事項</p>	<p>・後期基本計画（案）の内容で、町へ答申を行う。</p>					

第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画審議会（第4回）議事録

1 パブリックコメントの結果報告について

事務局…本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。只今より、第5次芦屋町総合振興計画審議会の第4回目の会議を開催いたします。議事につきましては、会長からよろしくお願いいたします。

会 長…本審議会はこれまで3回の審議を行いましたが、本日が最後の会議となり、町長へ答申ということになります。1月から2月にかけてパブリックコメント、それから2月5日、6日、7日で地域住民への説明会と、短期間で精力的に活動していただきました。審議会等の資料も立派なものが出ていますので、先ずもって皆様へお礼申し上げたいと思います。今日はレジュメにも書かれていますが、4項目程の内容を審議することとなります。まず始めに、1ヶ月にわたりパブリックコメントがありましたので、その結果及び内容について事務局より説明をお願いいたします。

事務局…パブリックコメントの結果報告ということで、事前に配布している資料を使い内容の報告と説明をさせていただきます。その前に冒頭会長からも説明がありましたが、2月5日、6日、7日で、山鹿公民館、東公民館、中央公民館で住民説明会を開催させていただきました。山鹿公民館が24名、東公民館が8名、中央公民館が41名ということで合計73名のご参加をいただきました。事前の周知等が徹底されていなかったということで、私どもも反省すべきところですが、その中でいくつかのパブリックコメントをいただいたところです。住民説明会当日に質疑等があった内容については、現在議事録をまとめておりますので、近日中にホームページ等で公開させていただきます。皆さまには改めてご報告させていただきます。

それでは、パブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。1月12月から2月12日の32日間パブリックコメントを行いました。その結果、意見をいただいたのは2名の方からでございました。件数は6件ですが、それぞれ3件ずつ意見をいただき、それに対する考え方をまとめているところです。なお、パブリックコメントの意見につきましては、今回の計画書の中身を変える等の内容ではなく、計画の考え方や具体的な個別の取り組みに対するご意見でした。この結果については、お示ししなければなりませんので、今のところ我々で作成している案を提示しています。順番に内容と町の考え方を説明させていただきます。1件目は数値目標です。これは現状値について、実績を基準にしているのか何を根拠にしているかが曖昧であるということで、それぞれの根拠を明示してほしいというようなご意見でございます。計画が絵に描いた餅に終わらないためにも、前期5年間の検証をしっかりと取り組むべきということです。

数値については、現状値は実績であるということ。目標値については、今までの推移、近隣自治体との比較、将来展望などをもとに定めたものです。これについては、3回目の審議会のときに資料を出してご審議いただき、それぞれ根拠を示しているものでございます。それから前期の検証についても、行政評価という仕組みをつくって、町で行っていますので、実際には前期計画の検証は行っております。それは、現状と課題の中でまとめているという形でお示しをしています。それから、数値目標の設定根拠ですが、第3回審議会でお示しした資料を、ホームページで公開させていただきましたので、その旨を記載しています。

それから、2番目は同じく数値目標に関してですが、前期計画期間は27年度までですので、ここのご意見については27年度が終わってから現状値を出すべきではないかということです。これにつきましては、策定期間は27年度で、28年度からの計画ということで、直近値は1年前の26年度になるということをご理解いただくように回答をつくっております。

3番目です。PDCAサイクルにおいて、肝心なチェック、実績の把握、評価がどのように行われているかが分からないというご意見でございました。これに対しては、後期計画に付随してくる行政内部の計画ですが、実施計画というものがございます。これは3年間の期間で事業を見直していくものですが、これに関しては既に評価検証を行い、見直していくという仕組みをつくっております。それが、しっかりできるように、パソコンのシステムを導入して、実際に実施しているということの回答でございます。それから実施計画がどういったものかということですが、町のホームページ以外にも、図書館に行政情報コーナーをつくっており、ここで公表しているということをご説明させていただきました。

2人目のご意見が、4番、5番、6番になります。公共交通に関することになります。具体的にはバス交通に関するご意見ですが、北九州市営バスありきの計画ではないか、西鉄バスへ運行を変えて欲しいという内容のご意見でございます。これについては、民間事業者の話であり、市営バスを西鉄バスに変えるということを町が勝手にすることはできないし、また、西鉄バスは以前撤退したという経緯がございますので、その内容をお示ししております。

5番目につきましては、北九州市営バスとの連携が不要だということで、芦屋町独自でバス施策を要望するというご意見でございます。これについては、現状としてタウンバス、北九州市営バスの2つが主体となっております。まず公共交通を確保するという視点においては、現状維持は最低限必要となってきます。これを土台に如何に利便性を向上していくか、便数を増やしていくか、利用しやすい時間帯に配分するなど、こういったところは今後の取組となってくるという考え方をお示ししています。同じく公共交通に関して、目標値の根拠が不明確であるというご指摘については、素案の中には目標値としてタウンバスの利用者を増やしますということと、住民アンケートにより公共交通機関の満足度をあげるという2つを掲げております。この目標達成のために計画書にも書いておりますが、タウンバスについては運行体系の見直しについて検討をしていきます、地域公共交通網計画という根幹となる計画を策定します、バス停の整備を計画的に行いますなどと記載しております。これらの事業についても、具体的な個別事業に関することであり、既に計画書に書き込みはさせていただいておりますので、そのような対応をさせていただくことを示しております。以上のように2人の方から6件のご意見がありましたが、以上のような考え方を示させていただいて

いるところでございます。パブコメについては、この内容で回答をしようということで、町のほうでもまだ決定はしておりませんが、このような案をもとにこれから調整していこうと考えております。審議会の皆さまについては、こういう意見が出ており、考え方をまとめているということを事前に確認していただければと思います。以上です。

会 長…ありがとうございます。只今、パブリックコメントに対する説明がありましたが、何か意見等がございましたら、お受けします。

全委員…意見なし。

2 後期基本計画の時点修正（行政内部）

会 長…よろしいでしょうか。それでは、次に後期基本計画の時点修正について説明をお願いしたいと思います。

事務局…第3回目の審議会が終わりパブリックコメントを行いまして、そのパブリックコメント用の素案を皆さまにお配りしているところでございますが、その時点から現時点におきまして、実績値が定まっていなかったものが、決まったであるとか、事業の途中だったものが完了したといったものがありますので、それらの表現を変えさせてもらったということが内容の主となります。6点ほどございますので、順番に説明をさせていただきます。まず修正箇所一覧と、修正したページの抜粋をお配りしておりますので、並べてご覧ください。6ページ目の、地域づくりの自治区担当職員制度の書きぶりでございますが、ここについては下から2行目に関して、自治区担当職員制度を実施してきたけれど、未実施の自治区があるというような表現がございました。ここについては、実施していない自治区があるということを強調するよりも、職員の参加体制が意識的に低いということが現状としてありますので、そちらを課題にした方がいだろうということで、書き方を変えさせていただきました。これについては、内部での協議の結果でそうさせていただいたということです。それから、22ページの健康づくりのところでございます。これは実績の数値が素案作成の段階では暫定でございましたが、今回確定をしましたので数値を修正させていただきました。特定健診の受診率が32.6%となっていたのが、31.7%であったということがあります。これは確定したための修正でございます。引き続きまして25ページです。25ページの農業ですが、現状と課題で、農業の担い手の育成支援という表現が、捉え方によっては分かりにくいということで、意味合いは変わりませんが表現を一部変えさせていただきました。これは、他の計画との整合性をとるために変えさせていただいたところです。引き続き30ページをお願いいたします。商工業のところですが、主要施策で起業・創業の促進を諮ると記載しておりましたが、担当課から意見がありまして、起業も創業も類似した言葉であるため、起業という表現に一本化しております。続きまして、34ページをお願

いたします。観光ですが、数値目標の中で観光入込客数について、作成する段階では26年の数値を出しておりましたが、確定しましたので最新の数値に変えさせていただきました。25年度・570,000人と記載していたのを、26年・564,300人になりました。人数については確定したということですが、25年度から26年になったのは、この観光入込客数というのは暦年、1月から12月で集計がされています。これは国の基準で毎年出されていますので、年度という表示では実際の月数が合いませんので、年という表記に変えさせていただきましたということ。それから、1年経って5,700人程度、入込客数が減っています。これはなぜかということ、夏場の天候不順により、レジャープール、海浜公園、マリントラスの利用者が大きく減っております。逆に去年は砂像展を再開したということでイベントに関する来場者は非常に増えていますが、減少幅が大きかったため、実際に人数が減ったということが実績でございます。それと、目標値においては変えておりません。これは、作成した段階では、毎年2,500人ずつ増やしていこうという計算をしておりました。一旦、目標を掲げたものなので、高い目標値でキープしたほうがよいだろうという考えがありましたので、目標値については変えておりません。

最後が43ページです。道路・交通でございます。橋梁、道路に架かっている橋のことですが、これについて道路橋長寿命化修繕計画という表現をしていましたが、他の計画では橋梁長寿命計画という表現をしておりますので、それに統一するという事で修正させていただきました。それと歩道橋の改修を進めてきておりましたが、完了しませんでしたという表現から、完了しましたという表現に変えました。このように、今の進行状況に合わせて修正をさせていただいたところです。以上です。

会 長…ありがとうございます。それでは、今の説明に対して質問や意見がありましたら、お願いします。

全委員…特にありません。

3 後期基本計画（案）のとりまとめ・答申

会 長…それでは、後期基本計画（案）のとりまとめの答申について、説明をお願いします。

事務局…後期基本計画の案については、現時点ではパブリックコメント用ということで、文字ばかりの状態です。最終的には、表紙も含め写真を掲載するなど、見やすくする必要があります。まだ表紙は決まっておませんが、現在見やすくなる作業は進めているところです。ただ、この審議会でもご意見いただきましたように、大事なところについては目立つようにするなど、その辺は十分反映させていただきたいと思います。本日の状況としてはこの文章の中身について、この審議会の決定をいただくという内容でご了解いただきたいと思っています。

この中身について、今まで3回の議論をいただいて何度も読んでいただいたと思いますが、事務局としては、いただいた意見はできるだけ網羅したつもりですし、ここに入っていないものについても、既に来年度から実施する計画であったり、予算の中に反映した中で、内部で進めるような作業をしています。その中で、手続き上答申書という形で、この審議会から町へ提出するということになりますので、本日はこれまでのご意見をもとに、この内容で答申してよいかのご審議をお願いしたいと思っています。本日ご了解をいただきましたら、後日会長と調整させていただきまして、会長から町長へ直接答申書を渡していただきたいと思っています。

もう一点申し添えたいのが、私ども計画を策定することが目的ではなく、この計画に書かれた内容を如何に実行していくかが重要だと考えております。というところで、先ほども申し上げましたが、予算化できるものについては予算をつけ、実施できるものは既に検討を始めています。その辺りも汲んでいただき、最終のご審議をお願いしたいと思っています。

会 長…答申の日程は大体どのくらいを予定されていますか。

事務局…3月上旬を考えております。最終的には3月末までに完成させる予定ですが、通常の計画とは別に、概要版を作成する予定です。これを4月1日の広報か、遅くても4月15日の広報には折り込み、住民の皆さまにお配りしようと考えています。委員の皆さまへは事前にお配りすることになりますが、住民の皆さまにもそのような形でお知らせいたします。

会 長…事務局から話がありましたが、あくまで計画を実行して、芦屋町を住みよい町にするということが最終目的でございますので。ということで、答申につきまして、意見等がございましたらお願いします。

全委員…ありません。

会 長…それでは、この内容で町へ答申するということにいたします。最後になりますが、その他事項で何かございましたら。

事務局…9月から本当にお忙しいところ、貴重な時間を割いて審議をしていただき、誠にありがとうございます。重複になりますが、これはあくまで実現することが重要です。「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」という将来像のイメージが、5年後にそういった気持ちになれるように、町職員一丸となって目標に向かって頑張りたいと思いますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

会 長…それでは、これにて第4回審議会を終わります。ありがとうございました。